

# 『飲食品のお届けサービス』を始めました。

お店はもちろん、ご自宅や事務所など、お預かり場所とお届け先をご指定いただければ、  
一番近いタクシーが伺います。

保冷食品等も対応いたしますので、ご相談ください。

## ＜一般貨物自動車運送事業運賃料金表＞

(タクシー事業者による食料・飲料に係る貨物自動車運送事業)

### 1. 距離制運賃表

3 kmまで	1,000 円
以後 1 kmを増すごとに	300 円加算

### 2. 時間制運賃表

1 時間ごと	5,000 円
--------	---------

### 3. 諸料金

- 待機時間料                      10 分を超える場合においては 10 分までごとに 300 円  
作業料                              詰込みなど作業内容に応じ料金を設定します。

### 4. 運賃割増率

#### (1) 休日割増

日曜祝祭日に運送した距離に限る	2 割
-----------------	-----

#### (2) 深夜・早朝割増

午後 10 時から午前 5 時までに運送した距離	2 割
--------------------------	-----

### 5. 運賃料金適用方法

- 運賃料金は、使用車両 1 車 1 回の運送ごとに計算します。
- 運賃は、運賃表に掲げてある金額（以下「基準運賃」という。）の上下それぞれ 10%の範囲内で計算します。
- 割増率・割引率が適用される場合は、基準運賃にそれぞれの率を乗じた金額を基準運賃に加減した上で、上下それぞれ 10%の範囲内で計算します。
- 運賃料金を計算する場合において生じた端数は、10 円単位に切り上げるものとします。
- 運送距離は、1 車 1 回の運送ごとの実車キロ程によるものとし、経路が 2 途以上ある時は、その最短となる経路のキロ程により計算します。
- 2 種類以上の割増率又は割引率が重複する場合は、それぞれの率をあらかじめ加減した上で計算します。
- 3 ヶ月以上にわたる文書による運送契約については、基準運賃に対して 10%以内の割引率を適用することができます。
- 車両が貨物の発地又は着地に到着後、荷送人又は荷受人の責により待機した時間（荷送人又は荷受人が貨物の積込み若しくは取卸し又は附帯業務を行う場合における待機した時間を含む。）に応じて待機時間料を収受します。ただし、1 回の運送において 2 箇所以上で待機が発生する場合は、それぞれについて合計するものとします。
- 時間制運賃の時間の計算は、使用車両が荷主の指定した場所に到着した時から、その作業が終了した時までとします。
- この適用方法に定めのない事項は、法令に反しない範囲で当事者の取り決め又は慣習によるものとします。